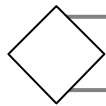


(2) 教育の原点である家庭の教育力の向上



家庭を応援する仕組みづくりの推進

[今後の方向と目標]

家庭において家族のふれあいの時間を確保し、基本的なしつけを行うとともに、睡眠時間の確保や食生活の改善といった生活習慣を確立することは、「生きる力」の育成の基盤である。子どもたちは、家庭教育を通して思いやりや信頼といった人間関係の基礎を形成し、善悪の判断を身に付けていく。

こうした家庭の教育力を高めるため、それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえ、かつ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、親が親として成長するための学びの機会や情報の提供、相談窓口の開設や専門的人材の養成などの家庭教育に関する総合的な取組を関係機関が連携して行うとともに、地域が家庭を支える体制づくりを支援する。

[施策の取組]

子どもを育てる中で、家庭教育に自信と責任を持てるよう、親学習を行う指導者の研修等を通して家庭教育を支援する。

家庭と地域の再構築に向け、家庭力と地域力を高めるため、「ひょうご親学び応援事業」の成果を活かし、地域で子育てを支援する「地域の親」としての力を高め、ネットワークを広げる。

[これまでの主な取組]

両親教育インストラクター等研修（～H21）

市町における子育て支援の人材に対して、必要な知識・技能を習得するための講座を開催する。

家庭教育支援チーム（～H20）

小学校区を活動範囲として編成した「家庭教育支援チーム」を核として子育てサポーターリーダーの養成、子育て・親育ち講座等を実施する。

親子読書活動支援者養成講座（H21～）

幼児を持つ親に対して、絵本の選び方や読み聞かせのアドバイス等を行う親子読書活動支援者を養成し、公民館などの身近な施設や家庭における親子の読書活動を推進する。

ひょうご親学習プログラムの研究開発（～H22）

親になることや子育てへの期待感を高めるため、中学校・高校生向けの学習プログラムを作成し、家庭科の授業等で活用する。

ひょうご家庭応援県民運動の推進支援

県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援し、「家族の日」運動など、家庭を応援する取組を地域全体に広げる。

ひょうご親学び応援事業～家庭力を高め、地域三世代同居をめざす～（～H20）

家庭力を高めるとともに、地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う「地域三世代同居」の実現をめざし、親自らが親として成長するための学びを応援する。

ひょうご親学び応援プロジェクト

地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う『地域三世代同居』の実現をめざし、「わくわく親ひろば」や「ひょうごおやじネットワーク」の活動支援等を通じて、「わが子の親」としてだけでなく地域で子育てを支援する「地域の親」としての力を高め、ネットワークづくりを支援する。

3 子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます

ひょうご家庭応援プログラムの推進

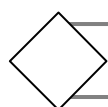
県が取り組む家庭応援施策を体系的に整理した「ひょうご家庭応援プログラム」に掲載する各部局の施策が、より一層家庭に配慮した施策となるよう、評価検証を行いながら、施策の充実とプログラムの着実な推進を図る。

地域・家庭の伝統行事普及推進事業

家庭や地域の伝統行事に、親子や家族と一緒に参加し、体験できる機会を通じて、家族のきずなや家族と地域の関係性を深める。

家庭力強化地域啓発事業

県民一人一人が家族のきずなを強め、地域が家庭を応援する取組の契機とするため、地域が応援する家庭力強化について普及、啓発を行う。



家庭の子育て力の向上支援

[今後の方向と目標]

少子化や核家族化が進展し、子育てに不安を抱いている親や児童虐待等が社会的な問題になる中、親が自信を持ち、安心して子育てができる環境づくりが求められている。

このため、地域ぐるみの子育て支援団体や機関相互の連携を強化し、地域の人たちが気軽に子育ての応援や相談がし合える環境の整備とともに、幼稚園、保育所及び認定こども園などの専門機関が有する人的・物的資源を活用した、施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに係る相談・助言などの子育て支援を推進する。また、児童虐待等の未然防止のため、地域や学校、関係諸機関が連携した活動を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

まちの子育てひろばの充実

県推進プログラム100：まちの子育てひろばの開設数2,000か所（平成25年度まで）

[施策の取組]

企業・団体・NPOなどと連携しながら、「ひょうご子育て応援の店」の拡大や企業等との子育て応援協定の拡大など、社会システムの再構築による子育て支援の強化を図る。

地域における子育て支援の拠点や、子育て応援のためのネットワーク活動の充実など、地域ぐるみの子育て支援を推進していく。

幼稚園や保育所などを活用した家庭における子育て力の再生や、保育サービスの充実に係る事業等を実施する。

子育て支援事業を実施する私立幼稚園の拡充を図る。

在宅の0～2歳児をもつ親に対して、しつけを学んだり集団活動を体験したりする機会を提供し、家庭での子育て力の向上を推進する。

[これまでの主な取組]

ひょうご子育て応援の店事業

子育て世帯を社会全体で応援するため、事業者と協働して、店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を拡充する。

子育て応援企業等との協定締結の推進

企業や事業所等の子育て支援の取組を一層推進するため、子育て家庭に配慮した取組を行う企業や団体と県が協定を締結するとともに、協定締結企業の先進的な取組事例の情報を発信する。

子育て応援協定に基づく協働事業（H21～）

県と子育て応援協定を締結し地域で子育て応援に取り組む職域団体等と協力して、子どもの体験活動や食育事業等を実施するとともに、協定締結企業従業員等を対象としたセミナー等の開催を支援する。

県医師会との子育て支援協働事業（H21～）

かかりつけ医を持つことの大切さや、家庭における子どもの病気への不安に対して親子や保育関係者を対象とした講座を開催するとともに、パンフレットを作成、配布することにより、乳幼児を育てている親の不安感

3 子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます

の解消を目指す。

NPOと行政の子育て支援会議

「NPOと行政の子育て支援会議」を核に、県民にNPOの活動情報を提供するとともに、NPO同士やNPOと行政の情報共有・協働事業を実施する。

まちの寺子屋プロジェクトの推進

地域の子育て支援リーダー等を育成するため、子育て経験者や地域の子育て支援に携わる人々を対象に、県内大学と協力して、次世代育成支援について体系的に学ぶ「まちの寺子屋師範塾」を開催する。また、地域の大人が子どもたちに伝統文化体験、食の体験活動を通じて、社会のルールや礼儀作法などを伝える「まちの寺子屋」の開設を促進する。

子育て応援元気アップ賞

地域での子育て支援など、少子対策に取り組んでいる地域団体、子育てサークル、NPO等の活動の先導的な取組や、地域性を活かしたユニークな活動を顕彰する。

まちの子育てひろば事業

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを相談し合い、互いに情報交換できる身近な拠点を県内各地に開設する。

地域子育て支援拠点事業

子育て等に関する相談や親子の交流の促進等を行う地域子育て支援拠点（センター型・ひろば型）を開設する市町を支援する。

「子育て応援ネット」の推進

地域の女性団体、青少年関係団体等がネットワークを組み、見守り、声かけ、子育て相談、子育てイベントなどの子育て家庭応援運動を展開し、その中で児童虐待、問題行動等のシグナルやSOSをキャッチし、関係機関につなぐ「子育て応援ネット」の活動を推進する。

地域“孫そだて”事業（H22～）

祖父母世代の知恵・技術を自分の孫だけでなく地域の親子へ伝承し、地域ぐるみの子育てへとつなぐため、「今どきの育児法」等を学ぶ地域ごとのセミナーや実践活動を推進する。

県立こどもの館事業

県内の児童健全育成機関や団体の活動の中核拠点として、子どもやその育成にかかわる人々に対し、体験活動の実践普及や指導者の養成などの総合的かつ専門的な事業を実施する。

幼児教育センター運営事業

電話相談を通して、幼児期における子育てに関する指導助言を行うとともに、家庭教育のアドバイザーとして活躍できる人材や地域で幅広く活躍できる児童育成リーダーを養成する。

乳幼児子育て応援事業

育児不安の多い低年齢児を抱える家庭等に対して、親子のふれ合いによる育児不安の解消と親としての資質向上（親育ち）を図るため、民間保育所で親子学習等を実施する。

私立幼稚園における子育て支援のための事業

地域の幼児教育センターとして、幼稚園児や就学前の在宅幼児の子育てを支援するため、幼児教育相談等事業やわくわく幼稚園開設事業、親子学級開設事業、2歳児子育て応援事業等を実施する。

多子世帯保育料軽減事業

多子世帯の子育てに係る経済的負担感の軽減を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する第3子以降の保育料を県が助成し、子育て家庭を支援する。

子育て相談事業

民間保育所の保育士が保護者に対する相談・指導を行うことにより、地域全体の子育て力の向上を図る。